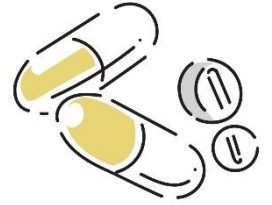


# ⚠ 長期収載品の選定療養費について ⚠

後発医薬品(ジェネリック医薬品)のある先発医薬品(長期収載品)の処方  
を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。



## 【対象】

後発医薬品が発売されて5年以上経過した先発医薬品(準先発品も含む)、または後発医薬品への置換率(※)が50%以上の先発医薬品(準先発品も含む)を希望された場合。入院患者さんを除く院内処方、院外処方対象となります。

※ 置換率 … 後発医薬品へ切り替え可能な医薬品のうち、実際に使用した後発医薬品の数量に占める割合。

## 【自己負担額】

先発医薬品と後発医薬品内での最高価格との価格差の1/2

選定療養費には、消費税(10%)もかかります。



## 【対象とならない場合】

- 医師が後発医薬品への変更ができないと判断した場合
- 後発医薬品が提供困難な場合
- バイオ医薬品

詳しくは、厚生労働省のホームページをご確認ください

後発医薬品のある先発医薬品  
(長期収載品)の選定療養について  
(厚生労働省 HP)



ご理解とご協力のほどお願いいたします。

彦根市立病院